

所掌事務

- (1) 選挙事務の管理執行に関する事。
- (2) 人事、給与に関する事。
- (3) 政治資金規正法(昭和 23 年法律第 194 号)に関する事。
- (4) 直接請求に関する事。
- (5) 検察審査員候補者の選定に関する事。
- (6) 公印の管守に関する事。
- (7) 公告式に関する事。
- (8) その他庶務に関する事。